

意見書案第3号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める
意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり花巻市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和4年6月23日

花巻市議会議長 藤原晶幸 様

提出者 花巻市議会文教福祉常任委員会
委員長 伊藤源康

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2分の1 復元を求める
意見書

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策に伴う業務や、貧困・いじめ・不登校等の対応など、問題が多様化・細分化し、より細やかな指導が必要とされていますが、これらの問題に対応するために十分な人員は配置されていません。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、教職員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。子供たちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であることから、子供の豊かな学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、2023年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう強く要望いたします。

記

- 1 計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和4年6月23日

提出先

内閣総理大臣
衆議院議長
参議院議長
文部科学大臣
財務大臣
総務大臣

花巻市議会議長 藤原 晶 幸